

# 安全データシート

作成改訂 2015年 2月 3日

## 1. 製造及び会社情報

製品名	: フラッシュテープ
会社名	: 静岡瀝青工業株式会社
住所	: 静岡県焼津市高新田810番地
担当部門	: 技術部
電話番号	: 054-622-1255
FAX番号	: 054-622-6457
緊急連絡電話番号	: 054-622-1255 技術部 月～金曜日 8:00～17:00
整理番号	: D-G21-3024
推奨用途及び使用上の制限	: 目地テープ

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

#### 物理的危険性

火薬類	: 分類できない
可燃性／引火性ガス	: 分類できない
可燃性／引火性エアゾール	: 分類できない
支燃性／酸化性ガス類	: 分類できない
高压ガス	: 分類できない
引火性液体	: 分類できない
可燃性固体	: 分類できない
自己反応性物質および混合物	: 分類できない
自然発火性液体	: 分類できない
自然発火性液体	: 分類できない
自己発熱性物質および混合物	: 分類できない
水と接触して可燃性／引火性ガスを発生する物質および混合物	: 分類できない
酸化性液体	: 分類できない
酸化性固体	: 分類できない
有機過酸化物	: 分類できない
金属腐食性物質	: 分類できない

#### 健康に関する有害性

急性毒性（経口）	: 分類できない
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入）	: 分類できない
皮膚腐食／刺激性	: 分類できない
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	: 区分2B
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分外
生殖細胞変異原性	: 区分外
発がん性	: 区分2
生殖毒性	: 区分外

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	： 分類できない
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	： 区分2
吸引性呼吸器有害性	： 分類できない
環境に対する有害性	
水生環境有害性（急性）	： 区分3
水生環境有害性（慢性）	： 区分3
オゾン層への有害性	： 分類できない

## ラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語	： 警告
危険有害性情報	： 発がんのおそれの疑い 皮膚刺激 眼刺激 長期又は反復暴露による呼吸器の障害のおそれ 水生生物に毒性 長期的影響により水生生物に毒性

## 注意書き

## 【安全対策】

： 保護手袋、保護衣を着用すること  
取扱い後はよく手を洗うこと  
環境への放出を避けること

## 【応急措置】

： 曝露または曝露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。

## 【保管】

： 施錠して保管すること

## 【廃棄】

： 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	： 混合物
化学名	： アスファルト・ゴム目地材
成分及び含有量	： 成分 含有量 CAS No.
	ブチルゴム 9010-85-9
	ブローンアスファルト 5% 64742-93-4
	熱可塑性樹脂
	カーボンブラック 0～1% 1333-86-4
	可塑剤（粘着剤）
	その他
化学式又は構造式	： 特定できない
官報公示整理番号	： 成分 化審法 安衛法
	ブローンアスファルト 9-1719 12-189
化学物質管理促進法	： 該当なし
労働安全衛生法	： 第57条の2 通知対象物（168号）鉱油 5% （130号）カーボンブラック 1%未満
毒物劇物取締法	： 対象物なし

#### 4. 応急処置

吸入した場合	: 溶融物の蒸気を多量に吸入した場合は、直ちに風通しの良い場所に移し、新鮮な空気を吸わせる。嘔吐がある場合は顔を横向きにして、体を毛布等で覆い保温し、安静にして医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 溶融物が付着すると火傷をするので、この場合は直ちに多量の水で15分以上冷やし、付着したアスファルトはそのままにして医師の手当を受ける。固形物が付着した場合は、大量の水及び石鹼を使用して十分に洗い落とす。
眼に入った場合	: 常温では固体につき飛散することはないが、眼に入った場合は大量の水で十分洗浄した後、素早く医師の手当を受ける。
飲み込んだ場合	: 無理に吐かせないで、医師の手当を受ける。
最も重要な兆候及び症状	: アスファルトには、硫化水素、一酸化炭素等が含有されている場合がある。硫化水素は、暴露許容濃度（10ppm）以上吸入すると、頭痛、めまい、嘔吐、下痢等の症状を起こす。400～700ppmでは、30分～1時間の暴露で急性死または後死が考えられ、700ppm以上の硫化水素の吸入は、意識喪失や死につながる呼吸器系統の麻痺を起こす。 <sup>a)</sup> : 一酸化炭素は中毒の目安として、300ppm未満なら影響は少なく、600ppm未満は軽度の作用があり、900ppm未満で中ないし高度の影響がある。1,000ppm以上になると危篤症状が現れ、1,500ppm以上では生命の危険におよぶ。 <sup>a)</sup>
応急処置をする者の保護	: 現在のところ有用な情報なし
医師に対する特別な注意事項	: 現在のところ有用な情報なし

#### 5. 火災時の措置

消火剤	: 霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
特有の危険有害性	: 現在のところ有用な情報なし
特有の消火方法	: 火元への燃焼源（燃料、空気、熱）を断つ。 初期の火災には、粉末、炭酸ガスを用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。 周囲の設備等に散水して冷却する。 火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、風上から行い、必ず保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 作業では、消火用保護具を着用する。
環境に対する注意事項	: 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	: 適当な容器および包装等にて回収する。全ての着火源を速やかに取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。 危険地域から人を退避させる。危険地域の周辺にはロープを張り、人の立ち入りを禁止する。 少量の場合は、土、おがくず、ウエス等に吸収させる。

- 大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い、容器に回収する。
- 室内で漏出した場合は、窓、ドアを開けて十分に換気をおこなう。
- 海上の場合は、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、すくい取ったり、吸着用マット等で吸い取る。
- 薬剤を用いる場合は運輸省令で定める技術上の基準に適合した者でなければならない。
- 二次災害の防止策
- : 周囲の着火源を取り除き、消火用器材を準備する。
  - 漏洩時は、事故の未然防止及び拡散防止を図る目的で、速やかに関係当局に通報する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- : 数量**3000kg**以上については指定可燃物に該当する。法令上の取扱いについては市町村の条例を参照のこと。
- 炎、火花または高温体との接触を避けるとともに、みだりにミスト、蒸気を発生させない。

#### 注意事項

#### 安全取扱い注意事項

- : 作業中は、手袋、その他の保護具を着用すること。
- : 周辺での火気の使用を禁止する。
- ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触を避けること。
- 横積みにして取り扱わないこと。
- 取扱い後、よく手を洗い、うがいをする。

### 保管

#### 技術的対策

- : 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類はアースを取る。炎、火花または高温体との接触を避ける。

#### 保管条件

- : 数量**3000kg**以上については指定可燃物に該当する。法令上の取扱いについては市町村の条例を参照のこと。火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
- ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との同一場所での保管を避けること。

#### 注意事項

#### 安全な容器包装材料

- : 熱、スパーク、火炎ならびに静電気の蓄積を避ける。
- : 紙またはフィルム、または法令の定めるところに従う。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 許容濃度

- : 日本産業衛生学会（2006年度版）勧告値なし  
ACGIH<sup>b)</sup>（2009年度版）  
時間加重平均（TWA）値 0.5mg/m3  
（Asphalt fume as benzene-soluble aerosol として）  
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置すること。

### 設備対策

- : 屋内作業場は、防爆タイプの排気装置を設置すること。保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類はアースを取る。

### 管理濃度

- : アスファルトとして設定されていない。

### 保護具

#### 呼吸器の保護具

- : 状況に応じて呼吸用保護具等を使用すること。

手の保護具	: 状況に応じて耐油性保護手袋等を使用すること。
眼の保護具	: 状況に応じて保護眼鏡等を使用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 状況に応じて保護衣等を使用すること。
適切な衛生対策	: 取扱い後はよく手を洗い、うがいをする。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状态

外觀（形状）	: 固体（テープ状）
外觀（色）	: 黒色
臭い	: 有機化学物質臭
pH	: データなし

### 物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

沸点	: データなし
凝固点	: データなし
分解温度	: データなし
引火点	: 260°C以上（COC法による）
発火点	: 約480°C

### 爆発特性

爆発限界	: 下限 データなし 上限 データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
密度	: 1.42g/cm <sup>3</sup>

### 溶解性

水に対する溶解性	: 不溶
オクタノール／水分配係数	: データなし

### その他データ

初留点	: 350°C以上
軟化点	: 80°C以上（JIS K2207）

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 常温で暗所に貯蔵、保管された場合は安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける
避けるべき条件	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触しないよう注意する
混触危険物質	: 現在のところ有用な情報なし
危険有害な分解生成物	: 燃焼などの高温では、煙、一酸化炭素、二酸化炭素、亜硫酸ガス、アセトアルデヒド等が生成される。
その他	: 現在のところ有用な情報なし

## 11. 有害性情報

急性毒性	: 製品に対する有用な情報なし 急性毒性は低いと推定される。（アスファルト成分情報） <sup>o)</sup> 経口 ラットLD <sub>50</sub> 5,000mg/kg以上（アスファルト成分情報） <sup>k)</sup> 経皮 ウサギLD <sub>50</sub> 2,000mg/kg以上（アスファルト成分情報） <sup>k)</sup>
皮膚腐食性／刺激性	: 製品に対する有用な情報なし ドレイズテストの結果は刺激性なし（アスファルト成分情報） <sup>k)</sup>

眼に対する重篤な損傷性／刺激性	: 溶融アスファルトから発生するガスは、呼吸器系や眼の粘膜を刺激する。（アスファルト成分情報）
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性 製品に対する有用な情報なし : 皮膚感作性 現在のところ有用な情報なし 減圧蒸留残渣油については、モルモットに対する皮膚感作性試験において陰性であったとの報告がある（アスファルト成分情報） <sup>a)</sup>
生殖細胞変異原性 発がん性	: 現在のところ有用な情報なし : 現在のところ有用な情報なし : IARC（国際がん研究機関）は、“Bitumens”について「IARCグループ3（ヒトに対して発がん性について分類できない物質）」に分類している。（アスファルト成分情報） <sup>d)</sup> EC理事会指令67/548/EEC 付属書 I 「危険な物質」に該当しない。（アスファルト成分情報） <sup>e)</sup> 各種の報告から判断して、アスファルトヒュームは、動物に対する長期的吸入による発ガン作用はもたないと考えられる。（アスファルト成分情報） <sup>e)</sup>
生殖毒性	: 製品に対する有用な情報なし
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	: 製品に対する有用な情報なし 黒ネズミに対し、針入度級アスファルトを3ヶ月毎に200mg皮下注射を行ったが、解剖所見で皮膚腫瘍は見られなかった。（アスファルト成分情報） <sup>d)</sup>
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	: 製品に対する有用な情報なし アスファルトヒュームの吸入試験（マウス、6～7時間/日、5日/週で21ヶ月）で気管浸潤、気管支炎、肺炎、膿瘍、繊毛損失、上皮萎縮および皮膚肥厚が認められた。（アスファルト成分情報） <sup>l)</sup>
吸引性呼吸器有害性	: 製品に対する有用な情報なし

## 1 2. 環境影響情報

生体毒性	: 混合物により区分3（水生生物に毒性）
残留性／分解性	: 分解性 製品に対する有用な情報なし : 残留性 製品に対する有用な情報なしアスファルトは通常の温度では蒸発しないが、道路舗装や屋根葺きの前に加熱する際、フェームを発生する。発生したフェームはすぐに凝縮、沈降して土壤に吸着する。フェームの成分は大気中のヒドロキシラジカルと反応する。水中では、アスファルトは分散性は乏しく、浮くか沈むかである。土壤中では移動性はない。（アスファルト成分情報） <sup>m)</sup> : 生分解性 アスファルトの水生環境における生分解性の研究例は見当たらない。しかし数百年にわたって道路舗装や屋根葺きに利用してきた経験から、アスファルトは明らかにいつまでも持続する物質であり、生分解性がないことが特長でもある。（アスファルト成分情報） <sup>m)</sup>

生体蓄積性	: 製品に対する有用な情報なし アスファルトの構成成分のオクタノール／水分配係数(log Kow)は、すべて6以上なので生体蓄積性があると判定されるが、実際には、極めて水に難溶であり、このような高分子量の物質が水中生物の体内に取り込まれることは考えにくい。(アスファルト成分情報) <sup>m)</sup>
土壌中の移動性	: 製品に対する有用な情報なし 土壌中では移動性はない。(アスファルト成分情報) <sup>m)</sup>
オゾン層への有害性	: 製品に対する有用な情報なし

### 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 産業廃棄物として関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。焼却する場合は、安全な場所で、かつ燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法でおこなうとともに、見張り人をつける。または自治体の指示による。
汚染容器および包装	: 包装紙はリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分をおこなう。

### 1 4. 輸送上の注意

国際規制	
国連分類	: 該当しない
国連番号	: 非該当
品名	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当
海外規制情報	: IMOの規定に従う
航空規制情報	: ICAO/IATAの規定に従う
国内規制	
陸上輸送	: 消防法 指定可燃物 可燃性固体類 (3,000kg以上の場合) 労働安全衛生法 通知対象物質 鉱油
海上輸送	: 非危険物
航空輸送	: 非危険物
追加の規則	: 現在のところ有用な情報なし
輸送の特定の安全対策及び条件	: その他関係法令の定めるところに従う。 食品や飼料と一緒に輸送しない方が好ましい。

### 1 5. 適用法令

消防法	: 指定可燃物 可燃性固体類 (3,000kg以上の場合)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物規制
労働安全衛生法	: 通知対象物質 鉱油 (168号) カーボンブラック (130号)

---

海洋汚染防止法	: 油分排出規制
下水道法	: 鉱油類排出規制
水質汚濁防止法	: 油分排出規制

---

## 16. その他の情報

### 参考資料

- a) 後藤、稠ほか：産業中毒便覧（増補版） 医歯薬出版（1981）
- b) ACGIH(2006) Threshold limit values and biological exposure indices.
- c) CONCAWE product dossier no. 92/104 "bitumens and bitumen derivatives"
- d) IARC(1985) Monographs on the evaluation of the carcinogenic risk of chemicals to humans. Vol.35, SUPPLEMENT 7
- e) 危険物、毒物処理取扱いマニュアル 海外技術資料研究所（1974年4月）
- f) 化学物質の危険・有害便覧（平成10年版） 中央労働災害防止協会（1998）
- g) 危険物船舶運送便覧 船積危険物研究会（1997年3月）
- h) 化審法化学物質改訂第5版 化学工業日報社（2002）
- i) 許容濃度等の勧告（2006） 日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌
- j) EC理事会指令 「67/548/EEC」 付属書 I 「危険な物質リスト」
- k) API Rep.No.30-31987(1982).
- l) IPCS(Environmental Health Criteria 20, Selected Petroleum Products)
- m) CONCAWE report no. 01/54 environmental classification of petroleum substances -summary data and rationale

---

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う業者に提供されるものです。ここに記載された情報は現時点で正確なものと考えられますが、危険・有害性の評価は必ずしも完全なものではなく、新発見によって変わることがあります。取り扱う事業者は、これを参考として自らの責任において個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講じることが必要であることを理解した上で活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。